

日 時 令和3年6月14日(月) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	佐々木 隆	2番	黒石 ナナ子
3番	三上 廣大	4番	大平 陽子
5番	工藤 禎子	6番	大久保 朝泰
7番	大溝 雅昭	8番	後藤 秀憲
9番	今 大介	10番	工藤 和行
11番	工藤 俊広	12番	北山 一衛
13番	中田 博文	14番	工藤 和子
15番	村上 啓二	16番	村上 隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	鳴 海 淳 造	健康福祉部長 兼福祉事務所長	木 村 誠
農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	中 田 憲 人	商工観光部長	真 土 亨
建 設 部 長	鳴 海 真 一	総 務 課 長	五 戸 真 也
市民環境課長	八木橋 寿	健康推進課長 兼子育て世代包括支援センター所長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	今 野 弘 人
福祉総務課長	佐々木 順子	農 林 課 長 兼バイオ技術センター所長	佐 藤 久 貴
商 工 課 長	山 口 俊 英	都市建築課長	樋 口 秀 仁
教 育 長	山 内 孝 行	教 育 部 長 兼市民文化会館長	村 上 靖
教育委員会理事 兼指導課長兼教育研究所長	相 馬 保	学 校 教 育 課 長	駒 井 俊 也
指導課主任指導主事 兼教育研究所指導主事	武 田 勇 人		

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和3年第2回黒石市議会定例会議事日程 第3号

令和3年6月14日(月) 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 市政に対する一般質問

日程追加 中田博文議員に対する懲罰動議

日程追加 中田博文議員に対する懲罰の件

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	成 田 浩 基
次 長	太 田 誠
主幹兼総務議事係長	山 谷 成 人
主 任 主 事	大 平 祥 弥

会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長（佐々木隆） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

◎議長（佐々木隆） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

5番工藤禎子議員、10番工藤和行議員を指名いたします。

◎議長（佐々木隆） 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次、質問を許します。

7番大溝雅昭議員の登壇を求めます。7番大溝雅昭議員。

登 壇

◎7番（大溝雅昭） 皆さん、おはようございます。新自民・公明クラブの大溝雅昭です。令和3年第2回定例会におきまして一般質問をいたします。

昨日、浅瀬石川クリーン作戦が行われました。朝4時45分開会式が行われ、5時から7時まで草刈りを行いました。30回目となりますが、一度も雨に当たっていないとのこと。市長をはじめ関係者の皆様、そして多くの市民の皆様、朝早くから御苦労さまでございました。

さて、新型コロナウイルス感染症は世界中に広がり、日本においても第4波が来ていると言われていました。先日、イギリスのコーンウォールで開かれたG7でもパンデミックからの復興が最大のテーマとされました。

県内の市町村別の新型コロナウイルスの感染者数の累計と5月の感染者数の数値が先日発表されました。黒石市は、5月に51人から100人と発表されました。青森市、弘前市に次いで県内3番目の感染者数となっています。黒石市内でも未知のウイルスの恐怖と不確定なうわさが広がり、不安が広がりました。新型コロナウイルスは、その病気の症状のほかに、人の弱い心に不安と恐怖と不信感を与えているようです。人の心の弱さにも感染する病気であると思いま

す。

ようやくワクチンの接種が始まりました。現状では、ワクチン接種が感染拡大を抑える唯一の方法です。希望する市民全員に、早期にワクチンが接種できることを期待いたします。また一方では、変異株の感染拡大が全国に広がっており、感染力の強さやワクチンの効果が今までとは違うという発表もあり、まだまだ予断を許さない状況であります。ちなみに、県内の感染者数、おとといは3人、昨日は1人でした。津軽地域の感染拡大は落ち着いてきているようで少しほっとしております。

新型コロナウイルスの影響で、今年の黒石ねぶた祭り合同運行と黒石よされの流し踊りが中止となりました。2年連続となります。私は、新型コロナウイルスの最大の被害者は子供たちではないかと考えております。大人にとっての2年と子供にとっての2年は全く違うものです。日々成長する子供たちにとって、地域の伝統文化やお祭りに2年間も関わることができないという影響を考えてみてください。また、ねぶた祭りは大人と子供、町内や地域の人をつなげる大切なツールであり、市長の言う黒石力に影響を与えると考えます。このままでは来年のねぶた祭りの参加台数は、ますます減ってしまうのではないかと危惧しております。

それでは、通告に従い、質問をいたします。

1番目は、新型コロナウイルスワクチン接種についての質問です。病院による個別接種と集団接種が始まりました。アは、これまでの課題と対策についてであります。まずは、クラスターが起りやすいと言われている介護施設、障害者施設等の利用者や職員のワクチン接種の状況は、どのようになっているのかをお尋ねいたします。

イは、これからのスケジュールについてであります。多くの市民は自分がいつワクチンを打てるのか早く知りたいと思っています。まずは、年齢ごとのこれからのスケジュールは、どうなっているのかをお尋ねいたします。

2番目は、教育問題についての質問です。変異株は感染力が強く、高齢者でなくても重症化すると言われております。アは、学校等での感染対策についてですが、5月28日に文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から、新型コロナウイルス感染対策の基本的対処方針の変更が出されました。全国でも変異株の感染拡大、学校等での感染が出ている中、学校等での新型コロナウイルス感染対策は、どのようになっているのかをお尋ねいたします。

イは、コロナ禍の熱中症対策についてであります。今年も暑い夏がやってきました。地球温暖化の影響か、毎年暑くなっているように感じるのは私だけでしょうか。今年度からエアコンが各学校の教室に設置されました。学校において感染症対策をしながら、どのような熱中症対策に取り組んでいくのかをお尋ねいたします。

ウは、学校行事や修学旅行等の状況についてであります。新型コロナウイルスの影響で、運

動会や授業参観などが例年のようにできない状況がありました。まずは、新型コロナウイルスの影響による今年の学校行事の状況についてお尋ねいたします。

3番目は、ヤングケアラーについての質問です。皆さんは、ヤングケアラーという言葉を知っているでしょうか。最近マスコミで取り上げられています。厚生労働省が4月に発表した初の全国調査の結果が明らかになりました。ネット調査では、中学生の17人に1人がヤングケアラーだと報告されています。平日の1日平均7時間以上、家族や家事の世話をしている生徒が11.6%という調査結果が発表されました。また、世話をしている家族がいると答えた中学生が5.7%いるということでした。まずは、このヤングケアラーの定義についてお尋ねいたします。

4番目は、コロナ禍での企業等への支援策についての質問です。コロナ禍で飲食業、観光業はもとより、関連する数多くの業種で影響を受けています。一方では、ワクチン接種の加速化を見据えて、コロナ後の経済活動に向けての仕掛けが各地で始まってきています。まずは、新型コロナ対策の今までの支援策についてお尋ねいたします。

5番目は、市営住宅の状況についての質問です。市営住宅の建設は、国に計画を出し、県の予算配分を当てにしながら今まで進められてきました。しかし、最近は計画どおりに建設は進んでいない状況があります。また、老朽化により境松市営住宅の廃止、道北町市営住宅の廃止がされています。まずは、市営住宅の現在の状況についてお尋ねいたします。

マスコミは、新型コロナ対策への不安と不満をあおっていますが、一方で企業では、コロナ後を見据えた計画が着々と進んでいます。ワクチン接種によって、新型コロナウイルス感染拡大は収束に向かう可能性があります。この2年間の経済への影響、そして子供たちへの影響をきちんと検証する必要があると思います。思いも寄らないリスクと思いがけないチャンスがやってくる時代となっています。市政においても、常に将来の課題を想定し、また想定外にも対応できる体制が重要になってきています。

以上で、壇上よりの質問を終わります。質問時間が短縮されておりますので、簡潔な答弁をお願いいたします。

(拍手)

降壇

◎議長（佐々木隆） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大溝雅昭議員にお答えいたします。私からは、コロナ禍での企業等への支援策について答弁させていただきます。

飲食業を支援するくろいし飲食券発行事業についてですが、予定していた1万5000冊を超える2万2878冊の申込みがあり、抽選を行いました。5月末で引換券の発送を終了し、6月1日からは、ホテル蓬春で飲食券の引換えを実施し、利用も可能となっております。

次に、小売店やサービス業等幅広い業種を支援するプレミアム付き商品券発行支援事業ですが、黒石商工会議所が実施する商品券発行事業に補助するものであります。現在、黒石商工会議所では参加店舗の募集をしており、8月の販売に向けて市民へ周知するとうかがっております。

次に、市内酒類提供店等の活性化を図る地産地消費拡大PR事業のスタンプラリー事業ですが、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、実施時期を検討しております。

次に、飲食業に経営支援として、家賃と上下水道料金の補助をする飲食業応援補助事業ですが、6月下旬からの実施に向けて、現在準備を進めております。

次に、飲食業の感染予防対策を支援する新型コロナウイルス感染防止対策用品配布事業ですが、5月21日から申込み受付を開始し、物品が準備出来次第、順次配布いたしております。また、県と連携しながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動に支障を生じている中小企業の資金繰りを支援いたしております。

新型コロナウイルス感染症の影響は多業種にわたり、そして長期間に及び、地域経済に影響を与えております。国、県と連携するとともに、市独自の取組を実施し、事業継続へ支援を進めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、新型コロナウイルスの接種についてと、ヤングケアラーについてお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルスの接種のこれまでの課題と対策についてお答えいたします。市内の介護保険施設の入所者及び職員については、4月26日から接種を開始し、既に2回目の接種を終えた施設もございます。65歳以上の方の次の優先順位となっている高齢者等が入所、居住する障害者施設等を含む社会福祉施設等の入所者や職員については、現在接種方法について施設ごとに調整しているところでございます。

次に、これからのスケジュールについてお答えいたします。65歳以上の高齢者については、既に接種券の発送は完了しておりますが、電話による予約受付の混雑を緩和させるため、75歳以上、72歳から74歳、69歳から71歳、65歳から68歳と年齢を4段階に分け、発送時期をずらして接種券を発送しており、本日から65歳から68歳の高齢者の予約受付が開始されたところでございます。今後は高齢者施設の従事者、基礎疾患を有する人、60歳から64歳の人、それ以外の一般の市民に対して年齢を何段階かに分け、接種券を送付することとしておりますが、現在、原則電話受付のみとしている予約受付にオンライン予約システムを導入することで、さらに予

約受付時における混雑の緩和を図ることとしております。

次に、ヤングケアラーについてお答えいたします。ヤングケアラーとは、法令上の定義はございませんが、家族にケアを要する人がいる場合に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、学校に行けなかったり、友達と遊ぶ時間がなかったりなど、本来守られるべき子供自身の権利を侵害されている可能性のある18歳未満の子供とされております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 私からは、市営住宅の状況についてお答えいたします。

黒石市の市営住宅は6団地ありましたが、黒石市公営住宅等長寿命化計画に基づき、令和2年度において、老朽化の著しい境松住宅12戸及びあけぼの町住宅6戸の解体工事を行い、現在管理している市営住宅は、令和3年度解体を予定している道北町住宅20戸を除く、あけぼの町住宅、緑ヶ丘住宅、南町住宅、ちとせ住宅の計4団地となっております。

入居状況につきましては、あけぼの町住宅67戸のうち入居が67戸、緑ヶ丘住宅148戸のうち入居が114戸、南町住宅41戸のうち入居が41戸、ちとせ住宅32戸のうち入居が32戸、合計で288戸に対し254戸入居しており、入居率は88.2%であります。

待機状況につきましては、あけぼの町住宅5世帯、ちとせ住宅2世帯の計7世帯となっております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 私からは、教育問題についての、学校等での感染対策についてお答えいたします。

市内の小中学校においては、文部科学省が示すガイドラインに基づき、感染対策に努めております。まず、児童生徒及び教職員は、登校前に検温を行い、発熱や風邪症状がある場合は、自宅で休養することを徹底しております。

次に、児童生徒及び教職員は、マスクを着用し、小まめに手洗いや手指の消毒を行っているほか、室内が密閉空間とならないよう十分な換気も行っております。

また、外部からの来校者に対しては、サーマルカメラ等による検温、感染経路把握のための氏名、入退校時刻及び連絡先等の記載、マスクの着用及び手指消毒など、感染対策への協力をお願いしております。

今後も、国のガイドライン等に従い、引き続き感染対策に万全を期してまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（相馬保） 私からは、コロナ禍の学校の熱中症対策と、新型コロナウイルス感染症の影響による学校行事の状況の2点についてお答えいたします。

まず、コロナ禍の学校の熱中症対策についてですが、文部科学省からの通知に基づき、児童生徒の健康観察、気温に応じた服装、小まめな水分補給、授業における運動量の調整及び十分な休憩時間の確保等に留意するよう各学校に指示しております。

学校における基本的な感染症対策の一つに、マスクの着用が挙げられますが、一方で、運動を行う際のマスクの着用は、十分な呼吸ができなくなるリスクや、熱中症となるリスクが指摘されております。そこで、教育委員会といたしましては、身体的距離を十分に確保することや、会話を控える等の配慮をした上で、体育の授業や運動を伴う活動の際には、マスクを外すよう指導するなど、児童生徒の健康と安全を第一に考え、適切に対応することを学校に求めています。

熱中症対策に係る大きな改善点としましては、先ほど議員からも御指摘がございましたが、児童生徒が過ごす各教室等へのエアコン設置が挙げられます。教育委員会といたしましては、今年度策定した黒石市立小中学校空調設備運用指針に基づき、児童生徒の健康を第一に考え、効果的、効率的に使用しながら、熱中症事故の防止に努めてまいります。

続きまして、新型コロナウイルス感染の影響による学校行事の状況についてです。まず、昨年度の学校行事の実施状況は、地域の感染状況等により、中止を余儀なくされた行事もあり、教育委員会といたしましても、学校と共に残念に思っておりました。今年度は、現在のところ、運動会の延期や規模縮小はあるものの、児童生徒に仲間同士の絆づくりの機会を創出したいと考え、各小中学校とも可能な限り実施する方向で調整していることを確認しております。

学校行事は、児童生徒のみならず、保護者や地域住民にとっても開催する意義が大きいものと考えております。まずは、健康・安全を第一に考え、感染症対策を十分に講じながら実施に向けた努力、工夫に努めているところであります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 通告順に従って再質問させていただきます。

まず、新型コロナウイルスのワクチン接種についてでありますけれども、施設のほうは大幅に進んできているということです。青森市とか施設でのクラスターとかいろいろあって、対策が

心配になっておりますけれども、ある程度先は見えてきたのかなと思います。

次に、教育施設、保育施設等の職員の接種については、どのようになっているのかお尋ねいたします。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 現在、65歳以上の高齢者の7月末までの接種完了を第一にワクチン接種を進めているところでございますが、教育施設や保育施設の職員等は、多くの子供たちと触れ合う機会が多いことから、感染予防と拡大を抑えるためにも、先ほどお答えした高齢者施設等の利用者、職員の接種と併せ、調整が整った施設から順次接種を行っていると同時に、キャンセルが発生した場合にも柔軟に対応してまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 段階を踏んでということですが、早い対応をお願いいたします。みんなが望んでいるんですけども、早期接種のためにどういう課題があるのかお尋ねいたします。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） ワクチン接種を希望する全市民への接種を円滑に進めていくためには、まずは接種の可否を判断する医師のほか、ワクチンの接種、健康観察等を担う看護師、さらには会場内の受付スタッフなど、マンパワーの確保が大きな課題となっております。国から要請のあった65歳以上の高齢者への7月末までの接種完了に向けた対策として、市内医療機関ほか、青森県並びに弘前大学医学部附属病院の御尽力の下、集団接種会場で従事する医師の増員を図ることができ、さらにはワクチンの希釈には、薬剤師を活用することで円滑に多くの市民に接種できる体制で臨むこととしております。

また、今後65歳未満の市民への接種を控え、市内各医療機関に対しても接種回数の拡充をお願いしながら、接種スピードをさらに加速してまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） とりあえず7月末までの目標の中で、順次進めていくということで医師の確保等が課題であるかと思っておりますけれども、それでは、これからの課題——キャンセルや廃棄という情報もよく出ていますけれども、それについての対応についてお尋ねします。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 今後の課題ですが、65歳未満の接種対象者数が、65歳以上の対象者の約1.6倍の約1万8600人。今以上に当日キャンセルによるワクチンの余剰が

発生する可能性が高まることが課題として挙げられます。このことから、現在行っている電話予約時のキャンセル待ちの受付に加え、各種施設等の接種受入れを調整し、ワクチンを無駄にしないように努めてまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） これからのスケジュールについての質問なんですけれども、16歳未満への対応について、12歳以上の接種を始めているところもありますけれども、その辺についての対応や、ネット受付の話もありますけれども、その辺の対応はどうなっているのかお尋ねいたします。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 16歳未満へのワクチン接種については、今後、国が示す接種順位や対応等の指示に従い、他の自治体の接種状況も鑑みて接種を行っていく予定としております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 土曜日からスポーツ交流センターでの接種も始まったということで、今日から午前、午後をフルで接種をするということで、皆さんいろいろ不満、不安がある中で、一生懸命やっているということは評価したいと思います。ただ、これからも加速してどんどん進めていただければと思います。

続いて、教育問題についてになりますが、学校での感染対策について、徹底しているというか、あまり学校で問題があるという話は聞き及んでおりませんので、先生たちは本当にいろいろ努力をして、学校内で感染がないようにしていることだと思います。先ほど16歳未満の話もしましたが、12歳未満になったとしても、小学生はまだワクチンなどの対策がない状況ですし、また、子供は重症化の可能性が低いのでワクチン接種が必要かという議論がいまだにされているという状況でもあります。しかしながら、学校での集団生活というのは常に感染の不安がありますので、学校等で定期的な検査等ができないのかお尋ねいたします。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 学校での全員の検査ということの御質問でよろしいでしょうか。例えば、定期的なイベントに合わせて、何かのタイミングで全員の検査をするという場合はあったりするかと思います。全員の検査ということになれば、いつ、どのタイミングで、どの地点で、何回やるのかという問題もありますし、費用対効果という面でも非常に難しいのかなと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） ここからは提言です。先ほども言いましたけれども、学校生活に不安があるので、例えば、抗原検査とかは簡単にキットがあつてできるので、定期的にするような方向で——新しい対策が出れば別ですが、出てくるまでは定期的に検査する必要があるのではないかと考えていますので、国の動向を見ながら、できればそういう検査をしていただければと思います。

あと熱中症についても、この間も大平陽子議員の質問にありましたけれども、エアコンの有効利用と屋外での熱中症対策を十分注意を払うようお願いいたします。コロナ対策、コロナ対策と言っている中で、熱中症のほうが子供にとってはすごく危険ですので、その対策を怠らないようお願いしたいと思います。

あと、学校行事ですけれども、去年は中止とかもありますけれども、今年は何とか延期したりしてやっているということで、実はこの間、黒石小学校の運動会がありましたけれども、「統合して初めて普通の運動会ができた」と校長先生が話していました。今までいろいろな制約があつてできなかったり、形を変えたり、制限されたことがたくさんあつたように聞いております。修学旅行について、今年の状態はどうなっているのかお尋ねします。

◎議長（佐々木隆） 指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（相馬保） 修学旅行の状況についてですけれども、昨年度は修学旅行を取りやめた学校が1校ありました。また、延期や行き先を変更した学校が4校あり、当初の計画どおり実施できた学校は1校でした。今年度は今月末に1校、来月上旬に1校、9月以降に4校が修学旅行を予定しております。今後の感染状況を踏まえ、実施時期や旅行先の変更も想定しながら、各校とも安全、安心で子供たちのよい思い出となる修学旅行の実施を目指しているところです。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 新型コロナウイルスの影響で、いろいろなイベントや、先ほども言いましたけれども祭りや行事等の変更や中止が出ています。ですけれども、子供たちにとってどうかという観点が必要なのかなと私は考えております。中止にするのは簡単ですけれども、どうすればいいのか、子供たちのためにはどうしたらいいのか、学校でも頑張っているようですけれども、これは批判ではなく、子供たちのためにしっかり感染対策をやりながら、行事等はしっかり進めていただきたいというお願いであります。

3番目、ヤングケアラーについてですけれども、ヤングケアラーという言葉は最近出てきた

言葉なので、まだよく分からない点がありますけれども、具体的な例について、もし説明できればお願いしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 具体例としては、障害や病気のある家族に代わり、買い物、料理、掃除、洗濯などの家事をする、障害や病気のある家族の入浴やトイレの介助など身の回りの世話、アルコール、薬物、ギャンブルなど、依存症問題を抱える家族への対応、家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けるなどにより、学校へ行けない、部活動や勉強の時間が取れない、友達と遊べない子供などが挙げられます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） なかなか難しい問題なのかなと思います。独り親家庭で介護が必要な人が出れば、その負担は少ない人数に関わってくる可能性もあるかと思えますし、また、家の手伝いは、例えばしつけであったり、家庭内の教育であったり、そういう面でさせている可能性もないわけではないので、その辺難しい問題も関わっていると思えますけれども、このヤングケアラーについて、調査やケアについて、今現在どのように考えているのかお尋ねいたします。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） ヤングケアラーは、本人や家族に自覚がないことが多いため、表面化しにくく、子供らしい生活が送れず、誰にも相談できずに日々一人で耐えている状況がうかがえる家庭内の問題として捉えてきましたが、子供の心身や生活に過度な負担となっている場合には、負担軽減のため様々なサービスにつなげるなど、社会問題として捉えるべき問題だと思っております。

今後は福祉、介護、教育など、様々な分野が連携し、分野横断的にヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげてまいります。

国では、社会的認知度の向上から、2022年度から2024年度までの3年間でヤングケアラー認知度向上の集中取組期間として、広報啓発イベントの開催等を通じて、社会全体の認知度を調査することであり、国の動向も注視してまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 連携して調査していくということですが、調査には、特に学校と教育委員会との連携も必要かと思えます。学校にはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどがおりますので、そういう人たちと連携しながらやっていただければと思います。

ヤングケアラーの一番の問題は、よい子ほど親のため、家族のため犠牲を払う結果になりや

すいということと、本人がよいことをしているので自分がヤングケアラーだという意識がないということが一番の問題で、ですからこうして取り上げているわけで、やはりそういう問題があれば、それはヤングケアラーなんだよと、どこかにちゃんと相談して、対策を立てないとかだめなんだよという認知を広げていくことが重要だと思っておりますので、対策をお願いしたいと思えます。

4番目のコロナ禍での企業等への支援策についてですけれども、先ほど市長から今までの支援策がいろいろ出ていましたけれども、当市の新たな支援策について、どのようなものがあるのかお尋ねいたします。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 新たな支援策としまして、令和2年度に実施しました企業等を経営支援する新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金事業の要件を拡大し、令和3年1月から同年3月までの間に、金融機関に新型コロナウイルス感染症に対応する融資を申請受理された方も対象として、利子補給を実施する予定であります。

市内商店等の事業継続を支援する黒石エールマーケットプロジェクト支援事業ですが、黒石商工会議所が年3回の予定で実施するもので、事業者の物産や食品等を特別価格で販売する事業に対して補助する予定であります。

また、新しい生活様式に対応した働き方改革を推進するワークスペース創出事業として、テレワークなどの働き方を受け入れることができる拠点整備を行う事業者等に対し、100万円を上限に工事費等の経費2分の1を補助する予定であります。

就職支援としまして、新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等を対象に、企業とのマッチングを図る黒石就職面接会を7月中旬に実施する予定です。また、市内高等学校の3年生の就職希望者を対象とし、市内企業の魅力や強みを知っていただく高校生企業見学会を7月に実施する予定としております。

今後も、黒石商工会議所をはじめとする関係機関の意見を伺いながら、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、支援策等を検討してまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） コロナ禍の戦略ということを先ほど話しましたがけれども、コロナ後の社会を考えますと、今の答弁では商工の話が主でしたけれども、観光に大きな動きが出てくるのではないかと考えます。自粛の反動が起きる可能性も大いにあり、そういうことの準備等について考えはあるのかお尋ねいたします。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎**商工観光部長（真土亨）** 今後の戦略等についてであります。まず、商工業については、令和2年度に新型コロナウイルス感染症に対応した融資制度を利用された方を対象に、令和7年度まで償還利子の一部を補助することとしております。また、市の特別保証制度についても、事業者がより利用しやすい制度になるよう見直しを図ってまいります。そのほか、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えながら、国や県の経済対策支援制度を周知し、黒石商工会議所や金融機関等の関係団体と連携を図りながら、市内の消費喚起や販路拡大、事業継続など、企業等への支援につながる経済対策を検討してまいります。

次に、観光面について、まずは、近場のマイクロツーリズム、その後、国内誘客、インバウンドの回復を見込んでおります。今年度は、近隣からの誘客を図るため、東奥日報社が主宰する女性倶楽部ジョシマルに協賛し、中町こみせ通りを中心としたツアーを7月10日に実施する予定としており、魅力発信と認知度向上につなげたいと考えております。

また、昨年度に続き、中町こみせ通りへWi-Fiアクセスポイントを増設し、Wi-Fi対象エリアを延伸することで、国内外から訪れる観光客の利便性と満足度の向上を図ることとしています。今後も、国内誘客に向けた情報発信と広告戦略、インバウンド回復を見越しての国際交流員によるオーストラリア現地への情報発信や、市内観光事業者の受入れ環境整備のサポート継続、そしてC l a n P E O N Y津軽と協働し、広域観光の推進を図ってまいります。

以上です。

◎**議長（佐々木隆）** 7番大溝雅昭議員。

◎**7番（大溝雅昭）** コロナがある程度収まってくると、どういった人の動きがあるのか予測できない部分もありますけれども、大きな動きがあることは確かだと思います。いきなりインバウンドは無理だとしても、近在から始めていくという考え方でよろしいかなと思います。特に、「ゆるり黒石」の動画や、CM大賞になった冬のコミセの動画等、黒石市のイメージは今結構いいのかなと考えていますので、このチャンスを生かしながら、補正予算にも観光に対する対策が出ておりますので、今後の取組に期待したいと思います。

最後5番目、市営住宅の状況についてですけれども、市営住宅6団地から4団地になるということで、人口減少が進む中、市営住宅についてのあり方も転換期を迎えているのではないかと思いますけれども、今後の計画について、どのようになっているのかお尋ねいたします。

◎**議長（佐々木隆）** 建設部長。

◎**建設部長（鳴海真一）** 今後の計画ということですが、これまで平成23年度に策定した黒石市営住宅等長寿命化計画に基づき整備を行ってまいりましたが、計画を策定してから10年目を迎え、社会情勢の変化及び計画当時の住宅需要との乖離が見受けられていることなどから、計画見直しの転換期を迎えていると考えられます。今後の計画見直しの方針といたしましては、

現在の社会情勢を考慮するとともに、現入居者の意向を確認し、関係機関と協議の上、進めていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 市営住宅の政策も大きな転換期を迎えており、先ほど待機の話もありましたけれども、あけぼの町5件というのは、新しいところに入りたいという人だと思いますし、ちとせの待機が2件、昔はもっといっぱいあったので、そういう感覚でいたんですけども、充足率も88.2%という状況だということです。時代に合った見直しはどうしても必要だと思いますので、早期に見直し等を図っていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（佐々木隆） 以上で、7番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

◎議長（佐々木隆） 議場換気のため、暫時休憩いたします。

午前10時46分 休 憩

午前11時00分 開 議

◎議長（佐々木隆） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、11番工藤俊広議員の登壇を求めます。11番工藤俊広議員。

登 壇

◎11番（工藤俊広） 皆さん、こんにちは。新自民・公明クラブの工藤俊広です。

今の最大の関心事は、ワクチン接種のことであると思います。自粛が始まってからの社会生活は2年目となりました。しかし、自粛生活はどこまでも守りであります。新型コロナウイルス感染症に対する攻めの戦略がワクチン接種であると思います。ワクチンの接種率が上がることで感染症の拡大を予防し、死亡者や重症者を減らすことが確実にできます。ワクチン接種の取組は、世界各国どこの国も大変重要な取組です。そんな中、経済的に厳しい国に対して、ワクチン接種を世界で支援するCOVAXファシリティの取組が始まりました。日本もいち早く名乗りを上げ、156か国が支援に参加しています。世界全体にワクチンが行き届かなければ、新型コロナウイルス感染症を克服できないからであります。

当市においては、5月24日から75歳以上のワクチン接種が開始されました。ワクチン接種は任意であります。社会全体で広く、より多くの人に接種していただきたいと思います。私も母親の予約のためにコールセンターへ電話をしました。なかなかつながらず、結局、朝から45回のリダイヤルの末、夕方4時過ぎにようやくつながり予約することができました。電話先の

対応は非常に分かりやすく丁寧なものでありました。しかし、独り暮らしの高齢者の皆さんには厳しい作業だとも実感しました。こうしたことなどを踏まえ、順次質問をしております。

最初の質問は、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種についてであります。

まず初めに、これまでの接種状況についてお聞きいたします。6月13日時点の65歳以上の高齢者接種の状況を都道府県別で見ますと、1回目の接種率は佐賀県が48%、岡山県45%、次いで鳥取県44%がベスト3となっています。青森県は29%です。2回目の接種を終了している割合は、和歌山県16%、山口県12%、鳥取県10%の順になっております。青森県は7%でした。各県の医療資源が異なる中での状況ですので、当然開きが出てきます。しかし、政府の指示で当初の予定を前倒して、7月末までの高齢者の接種完了との呼びかけがあり、担当課は大変御苦勞をしていることと推察いたします。そこで、最初の質問は、これまでの対象者数、予約者数、1回目の接種者数、2回目の接種者数と、医療従事者、高齢者施設の接種者数と、65歳以上の高齢者に対する接種割合についてお知らせください。

次に、今後の予約方法についてお聞きいたします。当市は、最初の予約の混雑に対応するために、5月6日から年齢を3歳刻みで予約を受け付けることとしました。これまでとは違い、四、五回の電話でつながり予約が取れたという声もお聞きいたしました。そこで、これまでと比較して、どの程度コールセンターの混雑緩和が図られていると考えているのかお聞きいたします。

次に、インターネットを使った予約についてお聞きいたします。これまでは、高齢者の皆さんにはインターネットを使った予約は難しいと思っていましたが、同居世帯に若い人がいれば、ネット予約のほうが格段に便利です。一日も早くネット予約を開設していただきたいと思いますが、現状と今後の見通しについてお聞きいたします。

また、集団接種の予約方法として、事例の紹介がありました。その事例は、朝の連続テレビ小説で話題の宮城県登米市の予約方法であります。あらかじめ日時を指定したはがきを対象者に通知いたします。はがきに記載されている日時を変更したい方、個別接種を希望する方、ワクチン接種を希望しない方がコールセンターに連絡するという予約を取っています。コールセンターの混雑が非常に少ないとお聞きいたしました。このような予約方法も今後検討してみてもどうかと思いますがいかがでしょうか。

次に、余ったワクチンの取扱いについてお聞きいたします。ワクチン接種が進む中で出てくる課題が、余剰ワクチンであります。予約当日、何らかの理由で接種会場に来られない方が出てきます。その日、その時点で対応をしなければワクチンは無駄になってしまいます。余剰ワクチンを出さないためにも、いつでも対応可能な希望者を職業別や年齢別など、優先順位をつけて、リスト化しておく必要があるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

次に、要介護者や障害者のワクチン接種についてお聞きいたします。介護支援を必要とする高齢者や障害者の皆さんは、接種会場までの移動に際して、車椅子の移動や介助が必要なため介護サービスの利用や介護タクシーを使います。こうした場合、自己負担が発生いたします。その場合の取扱いについて、支援策があるかどうかと、今後訪問接種を行う考えがあるかどうかお聞きいたします。

ワクチン接種に関する最後の質問は、今後の取組についてであります。7月末までに高齢者の接種完了に向けた取組と、今後の全ての対象者の皆さんが10月から11月にかけて、混乱なく速やかにワクチン接種が行えるような改善策がありましたらお知らせください。

続きまして、医療従事者に対する支援策についてお聞きいたします。医療従事者の皆様には昼夜を問わず、また、感染リスクを背負いながら感染症の対応に当たっていただき、心から感謝と敬意を表したいと思えます。こうした医療従事者の皆さんに対して、感謝の気持ちを届けたいという支援事業の例として、東京都目黒区中目黒の「心にさくらプロジェクト」という取組が話題となっています。商店街の飲食店の皆さんが、毎日日替わりで地元の児童生徒が書いたありがとうのメッセージを添えて、お弁当を医療従事者の皆さんに届けています。行政とクラウドファンディングが財源となっています。この事業により、新型コロナウイルス感染症に苦しむ飲食店の皆さんと、心が折れそうな医療従事者の皆さんに、子供たちの温かい声と心が届けられます。また頑張ろうという活力にもつながり、子供たちにも感謝の心を培うことができるとても素晴らしい取組だと思えました。当市でも、これに代わるような事業ができないものかと思い、また、先日お聞きした際には、地方創生臨時交付金もまだ使えるとのことでしたので、当市の考えをお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、生理の貧困についてお聞きいたします。この問題は、新型コロナウイルスの影響で、経済的に困窮する人が増える中、見えてきた問題でもありますが、これまでの政策に女性の視点が欠けていたという問題もあると思えます。民間での複数のアンケートによりますと、高校生や大学生で、5人に1人が過去1年間で、金銭的な理由で生理用品の購入に苦労したと答えています。さらに、4割の方が節約のために交換する頻度を減らし、約3割の人が代替品を使ったことがあると回答していました。

このことを踏まえて、我が党の青森県出身でもある参議院議員が国会で初めて取り上げました。また、全国の地方議員が各自治体に対して要望活動を行ったところでもあります。当市としても、先日、公明党女性局の皆さんと、市長と教育長に対しまして要望書の提出をさせていただいたところです。市長からは、災害時の備品リストに加えるとの考えや、本来であれば福祉や医療、教育といった問題は、地域格差を出さないためにも、同じ支援が全ての自治体でなされるべきであるとの考えが示されました。市長の考えに賛同するものであります。国の政策と

して、さらなる取組の拡充を図ってもらいたいと思います。

しかし、これまでの福祉の拡充は、地方が率先して進めたものに国がついてくるというの
また現実であります。内閣府の調査では、5月時点で255の自治体が、生理用品の配付を検討
しているとの発表がありました。生理の困窮とは、経済的な理由のみならず、ネグレクトや男
親しかいない世帯での理解不足、家庭環境の問題など様々な理由で、若い女性の中に一定の割
合に上ることが複数の団体の調査で明らかになっています。この問題は、将来的にトイレット
ペーパーが普通にあるように、生理用品も普通に常備される時代が来るように取り組んでい
ただきたいという願いもあります。貧困対策としての配付に加えて、小中学校や公共施設の女子
トイレに生理用品の設置を検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

最後の質問になります。災害時の個別避難計画についてお聞きいたします。災害対策基本法
の一部改正が行われました。災害時における円滑かつ迅速な避難の確保として、避難勧告と避
難指示が一本化されました。本来避難すべき避難勧告のタイミングで避難せず、逃げ遅れによ
り被災する人が多数発生していることから、避難指示に一本化することにしました。また、個
別避難計画も努力義務ではありますが、策定を求めています。この個別避難計画に必要な避難
行動要支援者名簿の作成についてお聞きいたします。要支援者名簿の作成状況と対象者の人数
をお知らせください。

次に、福祉避難所の現状と今後についてお聞きいたします。これまでの多くの災害で、福祉
避難所の開設が行われてきました。本来受け入れられるはずの要支援者の皆さんが、災害の発
生規模により福祉避難所で受け入れられない事例が発生しています。このような事例が起きな
いために、施設側、福祉関係者、行政の日頃からの連携が必要となります。福祉避難所の現
状はどのようになっているのか、また、今後の取組がありましたらお知らせください。

次に、個別避難計画についてお聞きいたします。個別避難計画の概要には、高齢者や障害者
など、自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに避難支援するための計画とあります。
さらに、災害基本法に位置づけ、さらに取組を促すとあります。努力義務ではありますが、福
祉専門職、地域関係者などの連携した計画策定が望ましいと思います。また、時間もかかるも
のだと思いますので、できるだけ早い取組が必要と思いますがいかがでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（佐々木隆） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤俊広議員にお答えいたします。私からは、医療従事者等に対する支援策
について答弁させていただきます。

市内の各医療機関に対する支援といたしましては、マスクなどの物資が不足している時期には、市が寄贈を受けたマスクやフェイスシールドなどを配付するなど、医療機関の要望を聞きながら、市が対応可能な部分についての支援をこれまで行ってきたほか、ワクチン接種においては、市の集団及び個別接種に関する従事者について、高齢者への接種に先駆けて接種していただいたところであります。

また、国、県におきましても、慰労金の交付や医療提供体制の整備、感染拡大防止策に要する経費などに対し、支援を行ってきたところであります。

各医療機関の医療従事者におかれましては、常日頃から感染予防対策に細心の注意を払っていることはもちろん、ワクチン接種におきましても、ふだんの診療のほか個別接種、さらには集団接種会場にもお越しいただき、接種に御尽力いただいていることに対し、改めて感謝申し上げます。

このような状況を踏まえまして、議員御紹介の事例のようなクラウドファンディングを活用した飲食店と医療従事者を同時に支援する取組も参考にし、各医療機関の要望を聞きながら、市として何ができるのか、今後とも検討してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、新型コロナウイルスワクチン接種と、生理の貧困並びに、災害時の個別避難計画についてお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルスワクチン接種のこれまでの接種状況についてお答えいたします。当市の65歳以上の高齢者は1万1490人となっており、うち75歳以上は5864人で約5割となっております。現在の被接種者の状況についてですが、4月下旬に接種券を発送した施設入所者等を除いた75歳以上の高齢者は5501人で、そのうち6月9日現在の予約者数は4147人、予約率は75.4%となっております。また、5月24日から始まった75歳以上のワクチン接種者は、6月9日現在、集団接種会場で996人、個別医療機関で848人、計1844人が1回目の接種を終えており、75歳以上の33.5%、また、予約した人の44.5%の方が1回目の接種を終えております。

また、最新の状況では、介護保険施設等を除いた65歳以上の一般の高齢者については2612人、65歳以上の人口比によれば22.7%となっており、本日から65歳から68歳の方の予約を開始するとともに、2回目の接種も本日から始まっております。

また、介護保険施設を含む高齢者施設については、65歳以上の高齢者763人、施設従事者653人、計1416人のうち2回目の接種を完了した方は379人、1回目を終えた方は685人となっております。

医療従事者には3月から接種が開始され、これまでに2回目の接種を完了した方が899人、1回目の接種を完了した方が307人となっております。

次に、今後の予約方法について、年齢を分けて発送することで電話予約の混雑の緩和を図っているとのことだが、どの程度緩和できるかということにお答えいたします。4月27日に75歳以上の高齢者5501人に接種券を発送し、5月6日から電話による受付を開始したところ、電話がつながりにくい状態が7日ほど続き大変御不便をおかけいたしました。そのことを受け、65歳から74歳までの対象に対しては、3つの年齢層に分けて1週間ごとに接種券を発送したところ、受付開始後3日ほどでつながりにくい状態は落ち着いているところであり、一定の効果はあったものと考えております。

次に、オンライン予約を早期に開設してほしいということの現状と見通しです。オンライン予約については、当市で使用している新型コロナウイルスワクチン接種の予約等を管理しているシステムと連動できるソフトウェアを調整中であり、65歳未満の予約受付開始に間に合うよう現在準備を進めております。

次に、集団接種に限って日時指定を行い、指定日に来られない人のみ電話予約の方法を取ってはどうかにお答えいたします。御提言の接種予約の方法について、本人の接種希望の意思の確認ができないこと、キャンセルや日程変更の調整が困難であることが想定されます。予約受付で電話がつながらないなど、市民の皆様にご迷惑をおかけいたしておりますが、現在の予約受付方法に加え、今後オンライン予約のシステムを導入し取り組んでいきたいと考えております。

次に、余ったワクチンの取扱いについてお答えいたします。ワクチン接種のキャンセルが発生した際の対応については、先ほど大溝議員にお答えしたとおりですが、一般対象者による電話予約でのキャンセル待ちの受付に加え、高齢者施設や障害者施設、児童福祉施設ごとの接種について、リスト化して調整していくこととしております。

次に、要介護者や障害者のワクチン接種についてお答えいたします。介護支援が必要な方に対する介護サービス利用料の自己負担分への公費負担については、現時点では考えておりません。

当市では、高齢者の交通弱者対策として、集団接種会場で接種を受ける高齢者を対象としたぶらっと号の無料乗車券を配付するほか、市内10地区公民館及び地区センターと、集団接種会場を巡回する無料巡回タクシーを運行しております。

また、訪問接種については、まずは65歳以上の7月末までの接種完了をするため、医師などによる集団接種及び個別接種の対応を最優先にお願いしていることから、訪問接種についても現時点では考えておりませんが、要介護者や障害者が個別接種、集団接種のどちらも接種に来

られない場合は、訪問診療を行っている医療機関に個別にお願いして接種することも可能と考えております。

次に、今後の取組についてお答えいたします。医師のさらなる確保による集団接種会場での接種回数の拡大等により、7月末までの接種を希望する65歳以上の高齢者が2回接種できる分の枠を設けることができ、当初計画を前倒しできる見込みとなりました。また、先般追加された12歳以上を含む65歳未満の市民への接種につきましては、高齢者の次の接種順位である60歳から64歳までの方と基礎疾患を有する方に対して実施し、それ以降は年齢を段階的に分けて実施する予定としており、接種を希望する全市民に対し、年内の接種完了を目標に進めていきたいと考えております。

次に、生理の貧困の、小中学校や公共施設への生理用品の設置についてお答えいたします。先般、工藤禎子議員の質問にお答えしたとおり、市内小中学校では生理用品を保健室に備えており、児童生徒が生理用品を忘れたときなど、急に必要となった場合は無償で提供しているとうかがっております。保健室で提供することにより、学級担任や養護教諭による日常的な健康観察に加え、児童生徒が抱えている悩みを聞く機会にもなっているとうかがっております。

公共施設のトイレへの設置につきましては、市としての財源確保や経済的支援が必要な困窮者に利用していただくための方法などを調査研究し、実現の可能性について検討してまいります。

当市においては、家庭の事情により生理用品の必要性を訴えることができない児童や、育児放棄により買ってもらえないなどの相談を受けた事例はございませんが、生理の貧困は経済的支援以外の支援を要する児童の問題も抱えているとの指摘もございます。いずれにいたしましても、令和3年4月に市に対し提出された、コロナ禍における女性の負担軽減と生理の貧困に関する緊急要望の内容を重く受け止め、教育と福祉が連携して取り組んでまいりたいと考えます。

また、国においては、生理用品を買う経済的余裕のない女性を対象とした健康調査に着手するとの報道もありますので、その動向を踏まえ、既に実施している自治体の実施状況を参考として検討してまいります。

次に、災害時の個別避難計画の避難行動支援者名簿の作成についてお答えいたします。避難行動要支援者名簿は、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難であって、迅速な避難の確保を図るために支援を要する人について、避難の支援、安否の確認、必要な措置を実施するための基礎となるもので、当市では、災害時要援護者登録者一覧として整備しております。名簿への登録は、重度の障害がある人や要介護状態区分4または5の認定を受けている人、65歳以上の独り暮らし、または高齢者のみの世帯の人など、自力での

避難が困難で登録された情報を民生委員、児童委員や社会福祉協議会、消防本部、地域支援者、自主防災組織などの避難支援関係者へ提供することに同意した人が対象となり、登録者数は令和3年3月末現在422人となっております。

次に、福祉避難所の現状と今後についてお答えいたします。福祉避難所は、一般の避難所において高齢者、障害者、乳幼児、その他の特に配慮を要する人など、避難所での生活に支障があると想定された場合に必要に応じて開設することとしており、本市では、社会福祉法人などとの協定により、15の施設を福祉避難所として確保しております。一方、国は、全国各地で過去に発生した大規模災害において、福祉避難所が適切に機能しなかった事例を踏まえ、令和3年5月、福祉避難所の運営に関するガイドラインを改定いたしました。新たなガイドラインでは、一般の避難所で過ごすことに困難を伴う要配慮者の避難行動をさらに円滑に進めるために、福祉避難所ごとにあらかじめ受入対象者を特定し、本人とその家族のみ避難する施設であることを明示する新たな制度を踏まえた体制づくりについて盛り込まれました。今後は、新たなガイドラインに即しながら、福祉避難所の円滑な設置運営に向けて、避難支援関係者、福祉避難所実施施設などとの連携体制の強化に努めてまいります。

次に、個別避難計画についてお答えいたします。個別避難計画は、避難行動要支援者名簿に登録された要支援者について避難支援などを実施するための計画であり、令和3年5月に施行された災害対策基本法の一部改正において、その作成が市町村の努力義務とされました。個別避難計画には、要支援者自身の情報のほか、緊急連絡先、一時避難場所、避難方法、地域支援者などが記載されますが、本市では、災害時要援護者台帳へ登録する際に、これらの情報を併せて登録しております。

市といたしましては、今後も災害時要援護者登録者制度の周知を図り、地域支援者の確保及び要援護者台帳への登録促進に努めるとともに、民生委員、児童委員をはじめとした避難支援関係者などと連携し、既存の情報も活用しながら、避難行動支援者の避難先を事前に決めておくなど、災害時に実効性のある個別避難計画の作成に早期に取り組んでまいります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（佐々木隆） 再質問を許します。11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 通告順に順次再質問したいと思います。

75歳以上の方の接種が着々と進められ、65歳以上の方にも移行していくという現状にあるということでした。接種者の現在の割合について、本市としてどう捉えているのかお聞きしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 当市としては、先ほど答弁したとおり、現在65歳以上の人口比によれば22.7%となっており、決して多くはないものと思われまじけれども、本日から2回目の接種が始まると同時に、新たに65歳以上68歳までの新規予約も受け付けております。今日以降接種回数も非常に多くなる状況です。また土日は、スポーツ交流センターを通じて医師4人体制でやっております。そのことによって、1日600人ほど——土曜日で600人、日曜日で600人ほど接種できる可能性がありますので、接種のスピードが上がるものと考えております。

以上です

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 医療従事者やワクチン接種に関わる皆さんは、対応に明け暮れて今日まで頑張っていたいただいていると思っているところでもあります。これまで集団接種でも個別接種でもいいのですが、接種に関して何かのトラブルとかあったのか、なかったのかお聞きしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 集団接種会場においても接種のトラブルはございません。ただ、予約の何時までに来てくださいということで予約確認書には書いてあるのですが、やはり1時間前とかからずっと待っているケースはございます。そのことで、高齢者の方を待たせる時間が多いと御不便をかけている面はございます。同時に、個別接種の医療機関についても、現在のところ苦情等はないかと聞いております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 当初は電話がつながらなくて、市民の皆さんから我々議員のところにも大変な苦情が舞い込んでいましたが、それが今は非常に緩和されて電話もつながるようになったということでもあります。ただ、これから先、若い世代まで、全ての人が接種できるように対応していくためには、いろいろなことについて検討していく必要があると思います。そこで、ネット予約ですが、サーバシステムに対して連動できるシステムになっていないということなんでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） オンラインシステムについては、従来から早めにと進めておりますけれども、現在、当市でワクチン接種の管理をしている健康かるてというものがございましてけれども、それに連動するオンラインというものが必要になると思わ

れますので、現在、業者と詰めている状況です。いつからとは申し上げることはできませんが、それができるのであれば、65歳未満のときと合わせて進めてまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 健康かるてのシステムが使えるれば、65歳未満のネット予約も可能になるという目測で進めているということですが、多分これが一番構築しやすい方法だと取り組んでいると思いますが、確実にネット予約ができることになると捉えてよろしいのでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 現在、確実に接種予約ができる方向で業者と進めております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） それでは、一日も早いネット予約の開設を心待ちにしたいと思います。

集団接種に限っての日時指定であらかじめ送れないかという質問に対しては、当日のキャンセルが多くなるのではないかと、確定したものがなかなか取れないということで検討はしていないという答弁でしたけれども、この方法にすることで非常に労力は軽減されると思います。併せて、キャンセルが出たときに補うための名簿も作成しておけば対応が可能なのではないかと思います。その辺の考え方はどうでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 他市町村でそのようにやられているのは承知しておりますけれども、やはり強制接種ではないということと、2回接種があるということで、なかなかその調整が難しいというのが一番のネックです。それと、日程調整とかいろいろなものが想定されておりますので、現在のところは、電話予約のほうでやっていきたいと思っております。また、先ほど議員御指摘の高齢者の方とか、独り暮らしとか分からないという状況も確かにうかがっておりますので、早急に高齢者の方、また独り暮らしの方が、接種の仕方が分からないということを鑑みまして、見守りの人に、高齢者地域見守り事業というのがあるんですけども、そちらの方にチラシをお願いして一言お声をかけて、接種方法が分からないのではないか、そういうことで忘れていませんかと言かけた上で、チラシを回してくださいということも考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） あらゆることを想定して、事を進めているということが実感して分かりま

す。

次に、余ったワクチンの取扱いについて、介護とか学校とかエッセンシャルワーカーの名簿をリスト化していきたいというお話でしたけれども、現時点でこういった対象者になり得る人は掌握しているのでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 高齢者施設の方、障害者施設、認定こども園、保育園それぞれ名簿をもう既にもらっております。それに優先順位をつけて、当日キャンセル、事前キャンセルに対応して——実際何名かは受けられている方もございますので、リスト化して優先順位をつけてもらっていますので、そちらに御連絡してあくまでも余さないということを前提として取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） それでは、要介護者や障害者に対するワクチンの集団接種会場への移動に対する部分に移りますが、現時点で、本市では対応しないというお話でありました。ワクチン接種のために移動をする、そのための交通費に対して、国で認めているはずですが、その辺の見解はどう考えているのでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） ワクチン接種に関する交通費については、国でも認めている部分もございます。その中で考えたんですけども、本市としては、交通弱者という点で最初に考えたのが、ぷらっと号の利用促進を図ることも目的ですけども、無料乗車券を配付、また、集団接種会場、本当は家に行けばいいんですけども、そうなれば難しいので、あくまでも公民館と集団接種会場を巡回するジャンボタクシーということで、2点を考えて交通弱者対策をやっているものでございます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 普通の人であれば、タクシーやぷらっと号で移動は可能かと思うんですけども、車椅子の方はぷらっと号にも乗れませんし、タクシーにも乗れません。そういった方たちが一番の交通弱者であります。そういった人たちに対する支援策がないというところが、私は問題だと思うわけであります。

他市でありますけれども、ワクチンの予約の段階で、タクシーが必要かどうか問い合わせをしまして、必要だという方に対しては、無料で市のほうで予約をしてタクシーが向かうといったシステムをつくっているところがあります。本当の交通弱者に対しての支援策も、今後検討し

ていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 真に寝たきりの方とかそういった方に対しては、本当に難しいと思います。その辺も訪問診療を行っている医師もございますし、そちらのほうにタクシーを向けるという点もありますけれども、介護保険上で移動サービスできるものもございますので、その辺は利用状況も鑑みて検討させていただきたいと思います。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 本当に前向きな検討、実施に至っていただけるよう切にお願いしたいと思っています。

それでは、医療従事者に対する支援策ということで移っていきたいと思います。いろいろ医療従事者の皆さんに対して、本市としても、マスク、フェイスシールド、ワクチンの優先接種を行ってきたということでもあります。そしてまた、医療従事者の要望を聞いた上で、どういった取組が行えるかどうか検討していきたいといった答弁でありました。先ほど紹介した事例は、飲食店も医療従事者も、またそれに関わる子供たちもすばらしい取組だなと思います。本市には温泉があつたり旅館があつたりということで、ここも観光が冷え切つて大変な思いもしておりますし、そこに医療従事者の皆さんを招待するとか、そういったこともできるのではないかと思いますけれども、何か答弁がありましたらお願いしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 医療従事者の方々については、土曜日や日曜日にも一生懸命来てもらい、非常に御尽力いただいているところで頭が下がる思いでございます。議員御提言の施策については、市としてやれるものがありましたら、真にどれが必要なのかを精査しながら、やれることはやるということで進めてまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） できるだけやれることを見つけ出して、拡充していただきたいと思います。

次に、生理の貧困についてですけれども、将来的な話も今回はさせていただきました。当面、経済的な困窮者に対応するように検討を進めていくと、そして要望書に対しても重く受け止めて対応していきたいという答弁でありました。全国でも様々な取組がなされております。まず、自分の身分を明かさないで、交換するための券を庁舎内に貼り付けておいて、それを持った上で福祉の窓口であつたり、カードを提示するだけで受け取れるように——恥ずかしさを軽減するような配付方法を参考させていただきたいと思います。これは答弁結構です。

次に、災害時の個別避難であります。現在422人の方が登録されており、それに対して福祉避難所として、15の施設が名乗りを上げてくださっている。422人全ての方が避難するということは、大変な災害時になることだと思いますけれども、15の施設で大丈夫なのでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 本市としては、福祉避難所15の施設では足りないと思っております。まだまだいろいろな施設ができております。その施設のほうとも福祉避難所について説明する機会を設けて、それらの施設が福祉避難所と指定されることを願っております。また、新ガイドラインが出てきておりますので、それらのことも含め、福祉避難所、福祉避難計画も含めて、検討していきたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） これから雨の時期、梅雨の時期、そういった災害が発生しやすい時期が迫ってくるものと思いますので、しっかり避難計画にも取り組んでいただくよう要望を申し上げます。私の質問を終わります。

◎議長（佐々木隆） 以上で、11番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

◎議長（佐々木隆） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時49分 休 憩

午後1時01分 開 議

◎議長（佐々木隆） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番中田博文議員の登壇を求めます。13番中田博文議員。

登 壇

◎13番（中田博文） 令和3年第2回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。新市民・公明クラブの中田博文でございます。

先般、新聞を見ていたら、戻らん客、飲食店限界、コロナ禍先見えない、借金が増えるだけ、病床使用率津軽84%、西北五71%、2圏域で感染爆発と報道されており、3週間自粛だよという方、当市の感染発症状況は、青森市、弘前市に次いで3番目だと話題にする方、コロナが収束しても、コロナ絡みで二、三年、後遺症は残るといふ評論家、何をさておいてもコロナワクチンの予防接種が終わらない限り、収束はしないのであります。80代の女性「誰か一緒に行ってほしい」、70代の女性「最初は怖いと思ったが行って何も問題はなかった」、逆に、「最初は何ともなかったが帰ってから熱が出て、一日中横になっていた」という80代の方、「2回

目どうなるんだろう」と不安になっている方、様々です。できるなら、予定より早く完了されることを願うばかりです。

コロナのニュースが多い中、地方紙に、押されて際立つ米粒感ムツニシキ。押しずしにムツニシキが最適であると開発並びに販売をしている会社の社長と高樋市長がツーショットでの記事が掲載されておりました。埋もれて忘れ去られたかに思われたムツニシキを、市長は米の良さを再認識し、再デビューを進め、県内のおすし屋ですし米として使ってもらったり、お酒の原材料にもなり、今回は押しずしとして利用されたり、市長の思いが如実に実現されているものだと思います。黒石市の宣伝になっております。

さらには、大川原地区の棚田が、国の指定棚田地域に指定になったことも、市民にとってはうれしいことです。

逆に、私は納得のいかないことがあります。

さきの臨時会です。当時の議長が一身上の理由で辞職、それが許可になったまではいいとして、議会の代表を決める議長選、そのことを知っている議員、何も知らない議員、分からないまま考えるいとまもなく、議会の進行上、間髪を入れず、一瀉千里のごとく進められた議長選。会派での話し合いもできず、議員個々の考えも持たず、進行に疑念を持ち欠席をする者、白紙で臨む者、議会の代表者を選ぶ議会なのにもっと分かりやすい、そして開かれた議会であってほしかったと疑念を抱いた次第であります。

(「議事進行について」と呼ぶ者あり)

◎議長（佐々木隆） 15番村上啓二議員。

◎15番（村上啓二） 議事進行上、疑義があります。

幾ら個人の自由とはいえ、先般の臨時会での結果、経緯等々、自分の意見としては疑念があるという、そういう発言でありました。

これは議会運営上、副議長は何ら瑕疵がないわけですし、当時の権限の中で議事進行して、そして結果が出て、議決をして今日に至っているわけですから、それについてある意味では議会の冒瀆するかなのような、そういう発言に私は受け取れます。

よって、発言をさらに精査したいので、暫時休憩願いたい。

◎議長（佐々木隆） 発言内容精査のため、暫時休憩いたします。

午後 1 時 06 分 休 憩

午後 3 時 50 分 開 議

◎議長（佐々木隆） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

◎議長（佐々木隆） 村上啓二議員ほか8人から、会議規則第152条第1項の規定により、中田博文議員に対する懲罰の動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしております。

この際、本動議を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

本動議を日程に追加し、直ちに議題とすることに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（佐々木隆） 起立多数であります。

よって、中田博文議員に対する懲罰の動議を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

本動議を議題といたします。

動議提出者から説明を求めます。15番村上啓二議員。

登壇

◎15番（村上啓二） 動議を提出するものであります。

議事の進行上の中で申し上げましたとおり、内容はあのものに尽きるわけですが、中田博文議員に対する懲罰の動議、次の理由により、会議規則第159条第1項の規定により、動議を提出いたします。

理由、令和3年6月14日開催の第2回黒石市議会定例会の一般質問の冒頭、中田博文議員は、先般の第1回黒石市議会臨時会での決定内容、経緯等について批判するなど、議会を冒瀆するような発言を行い、議会の品位を著しく低下させたと認められる。

よって、会議規則第150条に抵触すると考え、出席停止3日間の懲罰を求めるものである。

降壇

◎議長（佐々木隆） 動議提出者に対する質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

懲罰動議については、会議規則第160条の規定により、委員会の付託を省略することができないことになっております。

よって、本件については、議員5人をもって構成する懲罰特別委員会を設置し、これに付託

の上、審議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議がありますので、起立により採決いたします。

本件については、議員5人をもって構成する懲罰特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

◎議長(佐々木隆) 起立多数であります。

よって、本件については、議員5人をもって構成する懲罰特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決しました。

ただいま設置されました懲罰特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において三上廣大議員、工藤和行議員、大久保朝泰議員、大溝雅昭議員、村上啓二議員を指名いたします。

◎議長(佐々木隆) 懲罰特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後3時56分 休 憩

午後6時00分 開 議

◎議長(佐々木隆) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

懲罰特別委員会において、審査した結果について、報告したい旨の申し出がありますので、中田博文議員に対する懲罰の件を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、中田博文議員に対する懲罰の件を議題といたします。

本件に対して、懲罰特別委員会委員長の報告を求めます。懲罰特別委員会委員長。

登 壇

◎懲罰特別委員会委員長(村上啓二) 懲罰特別委員会審査報告書。

当委員会に付託となりました中田博文議員に対する懲罰特別委員会の審査の経過と結果について、御報告いたします。

当委員会は、先ほど議会会議室において会議を開き、審査をいたしました。

委員会はまず組織会を行い、委員長に私、村上啓二、副委員長に三上廣大委員を選任し、直

ちに審査に入りました。

委員会においては、先般の第1回黒石市議会臨時会での決定内容、経緯等について批判するなど、議会を冒瀆するかのような発言をしたため、出席停止3日間の懲罰は妥当であるという意見や、一般質問の場において発言する内容ではないという意見、議会基本条例にある、公平・公正・透明な議会運営や開かれた議会づくりを推進するための発言ではないかという意見、出席停止3日間は重いのではないかとの意見が出され、採決したところ可否同数となり、委員長裁決により、中田博文議員に対して、出席停止3日間の懲罰を科すべきものと決定した次第であります。

以上で、審査の経過と結果についての報告を終わります。何とぞ、当委員会の決定どおり議員各位の御賛成をお願い申し上げます。

降 壇

◎議長（佐々木隆） 懲罰特別委員会委員長に対し、質疑を許します。12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 私から、委員長に質疑いたしたいと思いますが、その前に質疑回数は何回まででしょうか。

◎議長（佐々木隆） 2回までです。

◎12番（北山一衛） 懲罰特別委員会の委員長報告と懲罰動議の内容を見ると、私は腑に落ちないところがございます。それは、先般の第1回黒石市議会臨時会での決定内容、経緯等について批判するなど、議会を冒瀆するかのような発言を行いという文面の中で、どのようなことが議会を冒瀆することになるのか、どういう発言が対象になるのか。

2点目として、議会の品位を著しく低下させたと認められるということですが、これはどういう事案が議会の品位を著しく低下させたのか、この2点についてお伺いしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 懲罰特別委員会委員長。

◎懲罰特別委員会委員長（村上啓二） 適切に答えたいと思いつつも、それに対する答弁にならないかもしれませんが、臨時会での流れ、結果について、当時の副議長の運営に瑕疵があったとすれば中田議員には何の責任もないと思います。しかし、当時の流れを振り返ってみますと、瑕疵もなければ、議長としての副議長の判断、決断というものは権限の中で運営されたものであって、それに対して疑念があると言ってくる中田議員の発言は、議会が決定したものを批判するということから、それは議会を冒瀆するものである、議会の品位を低下させる行為であるとの判断からであります。

いま一つは何でしたっけ。

（「どういう事案が議会の品位を低下させたのか」と呼ぶ者あり）

◎懲罰特別委員会委員長（村上啓二） 品位の低下というものは、そういうことが前段にあるわ

けですから、一度議会在決定したことを言うべきではない。まして、副議長に対して、事前にあなたのやり方に対して、私は質問をしますということを言っているわけでしょう。そういうようなことがあるわけですから、副議長よりも大先輩である中田議員が、副議長を育てるといふ立場で進言するのが当たり前であって、指摘することを副議長に対して前もって通告するという手法が果たしていいのかどうなのか、それを問うわけでありませう。答えになっているか分らないか分かりませんが、そういうことだ。

◎議長（佐々木隆） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 先ほど中田議員が発言した内容を見ると、「進行に疑念を持ち欠席をする者、白紙で臨む者、議会の代表者を選ぶ議会なのにもっと分かりやすい、そして開かれた議会であってほしかったと疑念を抱いた次第であります」という発言の中で、疑念という言葉に対して、品位を低下させるとの疑いが持たれたと判断しますが、決して副議長を批判しているものでもない、議会在冒瀆しているものでもないということだと思ひます。

副議長がどうのこうのとは中田議員は一切言っていないと思ひますが、疑念を持つということは個人の意見、考え方であると思ひわけであって、議会在冒瀆とか、議会の品位の低下と結びつけるのはどうかと思ひますが、その考えをもう一度お聞かせ願ひたいと思ひます。

◎議長（佐々木隆） 懲罰特別委員会委員長。

◎懲罰特別委員会委員長（村上啓二） 何回言っても堂々巡りになろうかと思ひますが、臨時会だて議決したものに疑義があるような言い方を――幾ら個人の主観とはいえ、そういう発言はすべきでないし、慎むべきだと思ひます。当時の決定したことを尊重して、協力体制をとっていくのが議会人としての務めであらうと。若い副議長とか、二、三期生の議員に対して、模範を示すというのが中田議員に求められている、最も必要とする事案ではないのかと思ひますので、その辺を御理解願ひたいと思ひます。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） いろいろと、るる御説明いただきました。一般質問の個人の主観の部分で取り上げるべきではないという判断をされていますが、どこまでであれば許されるのか、中田議員の発言は冒瀆に当たるなという感想を、私は持つことができませんでした。逆に言うと、もっと開かれた意見交換ができる議会にしていきたいという思ひになった次第であります。

そこで、一般質問の個人の主観を述べるに当たって、どういふところが議会在冒瀆に当たるのかということについて、もう一度御説明いただければと思ひます。

◎議長（佐々木隆） 懲罰特別委員会委員長。

◎懲罰特別委員会委員長（村上啓二） 同じことを言っていると思ひますが、開かれた議会だから、議会基本条例の基に議会があるものだからということをもベースにして、この発言内容

を議論するものではないと思います。何を言ってもいいのかという議論ではないんですよ。臨時会で決定したものを、自分の意見に馴染まないから、自分が思っている方向性で議論をしないし進行もしないからと、再度言うべきことではない。運営については、議長、副議長に権限があるわけですから、その権限の中で議会を進めていくというのが基本だろうと思います。

◎議長（佐々木隆） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 今回の懲罰の内容についてですが、一般質問という性格上、中田議員には、議事の進行に議長、副議長の権限をどうしようこうしようとか、決定した事項を変えるなどといった思いは、一切なかったと思います。それなのに、議論がすり替わって、今回懲罰までに至っているという思いを私は持ちました。その中で、3日間の出席停止処分を科すというのは、あまりにも重い——今後の議会運営において、一般質問の主観の部分で自分の思いも言えないような議会にはなあってほしくない、私どもはそういう考えを持ったということを委員長にお伝えしておきたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 懲罰特別委員会委員長。

◎懲罰特別委員会委員長（村上啓二） すり替えているのは中田議員のほうですよ。臨時会の運営に瑕疵があれば話は別ですが、全くないわけですから、何で結果は結果として素直に受け止められないんですか。結果を受けて議論をしていくのが議会人なんですよ。自分の意見を正当化させた中田議員の発言は、今回の議会には馴染まない。

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 私は、今回の懲罰に反対するものであります。

今回の懲罰の動議に関して、内容といたしまして議会を冒瀆、議会の品位を著しく低下させたということですが、中田議員の発言はこれに該当しないものだと思いますので、3日間の出席停止という懲罰は馴染まないものであり、反対するものであります。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 私は、中田博文議員に対する出席停止3日間の懲罰に賛成するものであります。

先ほどから質疑の中でもいろいろ出ておりますが、そもそも本日は我々議員が市民からの負託を受けて市政全般において、理事者側へ一般質問を行う日であります。たとえ前段であったとしても、一般質問の場において発言する内容ではなかったのではないかと考えるものであります。

また、懲罰動議の内容にもありますとおり、先般の第1回黒石市議会臨時会での決定内容、経緯等について批判するという事は、その内容について議会を冒瀆するような発言があ

ったと問われかねないと私は思っております。議会の品位という言葉が先ほどから出ておりますが、私は、この議会の品位を著しく低下させるものであると思うものであります。

よって、今回の懲罰に対し、私は賛成するものであります。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） この懲罰に反対するものであります。

私は、これまでの議会活動の中で、2回ほど懲罰を受けたことがある者として発言しますが、実際、私にとっては、納得のいかないものでした。本来、発言の自由が保障される議会で3日間の出席停止は納得しがたい。納得できるような冒瀆な事案でもないと考え、反対するものであります。

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

これより、中田博文議員に対する懲罰の件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長報告は、中田博文議員に本日から6月16日までの3日間、出席停止の懲罰を科することであります。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

◎議長（佐々木隆） 起立多数であります。

よって、中田博文議員に本日から6月16日までの3日間、出席停止の懲罰を科することに決しました。

◎議長（佐々木隆） 中田博文議員の入場を求めます。

(中田博文議員入場拒否)

◎議長（佐々木隆） 中田博文議員が議場におられません、会議規則第164条の規定により、懲罰の宣告をいたします。

中田博文議員に本日から3日間、出席停止の懲罰を科します。

◎議長（佐々木隆） 以上のことから、13番中田博文議員の一般質問を終了いたします。

◎議長（佐々木隆） これで通告のありました一般質問は、全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後6時21分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年6月14日

黒石市議会議長 佐々木 隆

黒石市議会議員 工藤 禎子

黒石市議会議員 工藤 和行